

# 第11回 池田町行財政改革推進委員会 議事録

日時：令和3年12月23日

午後1時30分～午後5時15分

場所：池田町役場 2階大会議室

## 出席者（敬称略）

○委員 10名：（名簿掲載順）

和澤忠志、宮嶋將晴、山沖義和、大野太郎、丸山史子、  
瀧澤洋子、村端浩、山崎正治、赤田伊佐雄、森いづみ（オンライン）

○事務局（企画政策課） 4名：

大澤孔（課長）、塩原長（町づくり推進係長）、丸山佳男（同係振興担当係長）、  
矢口拓実（同係主事）

（司会：大澤課長）

## 1 開会（丸山副会長）

## 2 会長あいさつ（山沖会長）

21日まで国会があり、過去最大規模の補正予算が組まれた。今回は35兆円という補正予算であり、債務残高も1,000兆円を超えるという状況になっている。

池田町でも、今ちょうど予算の査定時期に入り、理事者を含めて各部局で査定を行っている。我々の一番の関心は、今後どのような予算が組まれるのか、来年度分に私たちの基本的考え方が盛り込まれるのかどうかだ。

今回は議会、農業委員会、その他の行政委員会等について、まだ議論を尽くしていない部分についてお話をさせていただきたい。

なお、村端委員から問題提起をしたいということなので、それに最後の30分ほど時間を取る。そのため、午後4時頃までの予定で協議を行うことにしたい。

## 3 総務部会について

### 塩原係長

(1) 総務部会の名称について、現在設置されている3つの部会を区別するために、初めの部会から順に第1部会、第2部会、第3部会と呼ぶこととする。

(2) 12月15日に第2回第2総務部会を開いた。協議内容、出席者などは記載の通り。

## 4 協議（進行：山沖会長）

### 山沖会長

前回までに議会、農業委員会などについて、一通り話し合った。総務部会で論点を整理したので、今日はそれらを確認しながら内容を詰めていきたい。町からは附属機関調べが提出されている。それを含めて大野委員から説明をお願いします。

## 大野委員

12月15日に総務部会を開き、これまでの議論整理を行った。

まず、大括りで、附属機関・農業委員会と議会についての二つに整理している。

(1) 附属機関に関しては、現在活動があるのか、ないのか、さらに活動はないが、今後再開の見込みがあるかどうかを「見える化」して話を進める必要がある。

(2) 活動実績がなく今後も見込みがないものは廃止の検討を行うことにしたが、①から⑬までの機関のうちには、今後開催の見込みがあるものもあり、統合という形が望ましいものも含まれるので、町に精査をしてもらっている。最後に残る限定的なもののみ廃止として扱いたい。

(3) 附属機関の統合・編入に関しては、役割が重複しているものも多く、その機関に参加する委員にとって大局的に考えることも重要なので、一本化の提案をしている。

(4) 附属機関の委員任命数について、原則10人を上限とする。これは、限られた時間の中で活発な議論ができる点に意義がある。ただ、上限を超えた人数を任命する場合は、その必要性を説明し弾力的に運営することにした。

(5) ～ (7) 農業委員、農地利用最適化推進委員についての提案。

(5) では、両会議の同日開催を、(6) (7) では、両者の役割分担が明確になっていない現状ゆえ、各委員を地区割りに関係なく柔軟に業務を分担できるような体制にする必要がある。また、業務の実態に関して把握し切れていないので、定量的な実態把握を今後進め、将来的には委員報酬の適否についても検討していくということを提案する。

次に議会について。

(1) 町の行財政に対するチェック機能を改めて強化することを委員会として発信すべきではないか。

(2) 近年議員のなり手不足が重要なテーマとなっており、池田町でもここ2回無投票だったことを踏まえれば、定数を削減しつつ、そこから財源を捻出し、1人あたりの議員報酬の増加を試み、それによってなり手不足を解決しようという考え方もある。

(3) なり手不足の背景には、議会に対する町民の関心低下もあることも考慮し、①～③のような対策も必要ではないか。

(4) 現在政務活動費がない状況を踏まえた、そのための新しい財源を獲得する一つの手段として、ふるさと納税を活用した財源獲得を提案する。

### 《事務局（塩原係長）が提出指示のあった資料（A3別紙2枚）について説明》

## 大野委員

論点整理では13項目挙げたが、このうち②③が事務局提出の資料のリストにはない。その事情を説明してほしい。

## 塩原係長

②「公の施設指定管理者選定審議会」は、5年以内に実施実績があった。これは調査段階の不備。③「情報公開審査会」は、活動のありなしに関わらず設置しなければならない義務があるので、調査の範囲から除いている。

## 宮嶋委員

仕分けをするのもいいが、何年もやっていないから廃止だという論議にはならない。たとえば、①「特別職報酬等審議会」は、議員の報酬を上げ下げする場合に町長が意見を聞くもので、これまで開催がなくても廃止するわけにはいかない。

②「公の施設指定管理者選定審議会」は、池田町はハーブセンター、美術館を指定管理に出しており、その度に審査会を行うので廃止にはできない。また、委員会で今度公共施設について話し合う際に、新たにここは指定管理した方がいいとなった場合にも必要となる。

③「情報公開審査会」。池田町は情報公開を求める町民からの申し込みは、年に10件あるかないかで大変少ない。しかし、白馬村では1人の職員が専門にいて、毎日のように請求があって困るほどであり、住民からの不服申し立てがあった場合に必要となるので、これも廃止には出来ない。

④「環境審査会」も、今後は環境問題が出てくるのが懸念され、廃止という議論になるのかどうか。

一つひとつの委員会を見ると、この委員会がどの条例にあって、どう位置づけられ、どのような審議をしているのか、責任ある議論をするならそこまで見なければならぬ。

また、町民から見ると、委員会にかけて議論をしてほしいと思うところもある。これだけ立派な委員会が多数あるのだから、開催していないのなら、町長が問題意識を持って開催して審議をしてもらい、池田町がどうあるべきか考えてほしいという、行財政改革推進委員会からの指摘も大事なのではないか。

何年もやっていないから廃止だというのではなく、もう少し違う切り口で答申したほうがよいと思う。

## 大野委員

15日の総務部会でも宮嶋委員と同じ問題意識を持って議論をした。5年間の実績をベースに取捨選択を図るものの、そもそもの意義も考えないと最後の結論には到達しない点も考慮し、町側に13委員会における今後の必要性や意義についてとりまとめをお願いした。その中で、②③は今後も必要性がある。残り11個の中でも、統合するか、または再開の可能性があるということになっており、純粋な廃止は提示されていない。

## 山沖会長

町は⑦⑧⑨の再開見込みはないと言っている。

## 大野委員

一方で、統合の提案として「有り」となっているため、廃止というより統合と理解している。個々の委員会の意義も踏まえつつ、統合できるものはなるべく統合する方向がよいのではないか。

## 山沖会長

町側の説明では、②、③は外れ、①、④、⑤、⑥、⑩～⑬は再開の見込みがあるので廃止対象にはならない。⑦～⑨については、廃止か統合かとなるが、大野委員からは廃止よりは

統合をという趣旨でよいか。

### 大野委員

町側から統合を提案したのが⑤、⑦、⑧、⑨。それ以外のところは再開見込みありと言っている。本当にそのように受け止めていいのかというのが残された精査の部分ではないか。

### 山沖会長

⑨の「青少年問題協議会」は「子ども子育て会議」に統合ということになる。また、⑦、⑧は、A3資料の表の28、30を一つにすることになる。

### 宮嶋委員

(2)で廃止となるのは結局何番なのか。

### 山沖会長

今の話では、(2)の項目は全部なくなる。

### 宮嶋委員

この資料をもらったときに、上から順に見て、いくつかはここに載せてはいけないと驚いた。委員会の一般町民10人が、一つひとつの委員会についてはっきり分かればいいが、軽々に廃止と書いてあったものだから、これはちょっと違うのではないかと思い提案した。この資料では13委員会が書かれているが、残るものは何もないということでよいか。

### 山沖会長

その通り。(2)の項目がなくなり、⑦、⑧、⑨の三つは(3)に移る。

### 大野委員

⑤の「福祉企業センター運営委員会」も、A3資料の表(24)の中では統合の可能性ありとなっている。

### 山沖会長

総合福祉センター運営委員会と統合か。そうすると、⑤、⑦、⑧、⑨が統合の方に入る。では、次に統合・編入の方に移る。

(3)では、五つあがっているが、ここには農業関係が三つある。まず、福祉企業センターと総合福祉センター運営委員会との統合が加わり、農業関係⑳、㉑、㉒の三つを一つにしたらどうかということ、さらに、青少年問題協議会については子ども子育て会議と一緒にしたらどうかという話が上がっている。

### 村端委員

私自身は、(3)の中の美術館運営協議会とクラフトパーク運営協議会、創造館運営委員会が果たして統合できるものなのかどうかという疑問を持っている。また、総合計画審議会と土地利用審議会を統合していいのかどうか、根本のところはまだ疑問が解けない。だとすれば、異論を残しながらも具体的な名前をすべて挙げて統合がよいのではないかと答申するよりも、まず行政委員会に対する指針のようなものを述べるのがいいのではないか。場合によ

っては例示することがあってもよい。そのようにまとめた方が、行政としての裁量の余地を残し真剣に考えてもらうことを重視する答申になる。

具体的には、まず「行政委員会については、次の指針に基づいて、活動をさらに充実させ、または整理・統合や定数の見直しに着手されたい」と前置きし、「①現在活動ない場合でも、理由のあるもの、または今後積極的に活動を行ってほしいものについては基本的に充実存続させる」「②歴史的な経過からすでに役割を終えていると判断できるものは廃止する」「③統合してスリム化することが望ましいものについては、委員会の役割を十分検討した上で整理・統合する」と、三つの指針を述べて、あとは行政に委ねるようにするのがよい。

また、委員の定数についても指針に含め、四つくらいの柱でまとめればすっきりするのではないか。

### 大野委員

(1) を (2) につなげていくというのが当初の位置づけだったが、(2) がなくなると (1) の扱いをどうするかが一つの論点となる。その (1) にこそ、村端委員の言ったような指針を入れて整理するということもありなのでは。

### 山沖会長

ちょっと気になるのは、例示も何もなくて大丈夫かという心配もある。例示くらいは必要ではないか。

### 村端委員

合意できるものがあれば、二つ三つ例示することは全然構わない。

### 山沖会長

逆にこれは難しいだろうなというのがあるか。

### 村端委員

例示だが、私自身、自信を持って統合した方がいいだろうとなかなか言えないものがある。性格が似ているから統合した方がいいだろうということになるのか。これまでの実績や会議の性格を十分考慮した上で、統合すべきものはするというようにしないと問題が出てくる。合意できるものがあれば入れるのはよい。

### 大澤課長

②の総合計画審議会と土地利用審議会は、まず構成員が違う。

総合計画審議会は、国の地方創生の関係で総合戦略を市町村でつくる審議を行うもので、その構成員をさまざまな業界から出すようにという指定をうけている。例えば金融機関や産業界、学会など指定の中から選んで開催している。土地利用審議会は、池田町の土地利用条例の大きな変更があった場合に検討するもので、都市計画系になるので、これを一つにするというのは難しい。総合計画審議会では構成が指定されているので、うまくマッチングできないのではないか。

⑤のクラフトパーク、美術館、創造館についてだが、創造館の運営委員会はここ数年行っ

ていない。クラフトパークと美術館は同じ構成員が兼ねて開催している。構成員が同じで同日開催しているので、統合は可能。

質問にはなかったが、③の教育行政評価委員会は、教育委員会の事業に対して評価をし、その内容を毎年9月議会で報告をするもので、設置が義務付けられている。

「放課後子ども総合プラン運営委員会」「学びの郷活性化委員会」は、学校、保育園などから教育について町民が集まって協議する場なので、統合が可能かもしれない。

### 大野委員

今の話を聞いていると、設置義務のあるなしで他と統合するというのはハードルが高いというニュアンスが伝わってくるが、必ずしもそうではないのか。設置義務のある委員会だからということではなく、役割や趣旨の観点からみて統合は難しいということもあるのではないか。たとえば①のようなケースも考えなければならない。

### 山沖会長

教育行政評価委員会は人数も2人で義務化されており、点検評価することなので、財政状況の監査というよりは業務内容の点検評価をする監査委員会的な役割を持っているように見える。だから、他の委員会とはちょっと違う。

### 大澤課長

外部の第三者委員なので、町の運営を協議するのではなく、監査を行う機関である。

### 宮嶋委員

個別の委員会について、全てを熟知した上で振り分けるならいいが、町民レベルの委員会で決めるのは難しい。さきほど村端委員から話があったように、委員会としては、答申の出口として基本的考え方もしくは柱を決めて、それをまず議論していただきたい。例示が必要ならば加える。統合について言えば、このような一つのポリシーを出して、我々が気付かない点も行政レベルでみて統合しなければいけないのかなという頭になってもらう、スリム化の導火線を与えるような答申のスタイルにしていきたい。

### 山沖会長

いずれにせよ、理由があるかどうか、設置の説明責任を果たせるかどうかという話だ。村端委員にもう一度話していただき整理したい。

### 村端委員

この委員会では、一つひとつやるよりは、基本的な指針あるいは考え方を示して、必要に応じて具体的な例示をするというのが望ましいのではないか。

まず前段として、「次の指針に基づいて活動の一層の充実あるいは整理統合、見直しに着手されたい」と述べ、指針として、①現在活動がない場合でも、その理由があるものについては明らかにするとともに、積極的に委員会の活動の必要が認められるものについては、基本的に存続させる。②廃止するものがないならば、書かなくてもいいのかもしれないが、一応今後のことも考えて、歴史的経過から既に役割を終えていると判断されるものについては

廃止する。③整理・統合してスリム化することが望ましいものについては、その委員会の役割を十分に検討した上で整理・統合する。④委員の定数は原則として10人程度とし、委員会の性格上、それを超える場合については、その役割を果たしうる最低限の人数とする。この四つの柱立てになる。具体的に例示できるものについては、それぞれ述べる。このように整理したらどうか。

### 山沖会長

④は部会から示されている書き方でもそんなに大きな差はないのでは。①、②も裏表の関係になっている。全体として四つになるかどうかについては、もう少し整理してもいいのでは。

### 村端委員

形態と人数で、大きく二つに分けて示してもそれは構わないと思う。どのような文言がいいのかは、皆さんの意見を踏まえて煮詰めればよい。

### 山沖会長

内容的には二つということによろしいですか。あと例示についてだが、先ほどの(2)⑤、⑦、⑧、⑨や、クラフトパークと美術館運営協議会は事実上一緒にやっているので統合でもいいのではないかと。③②、③は難しそう。③(事務局から③の教育行政評価委員会は除外との指摘)。次回までに、理由があるものは説明してもらうことも必要かもしれない。

### 宮嶋委員

統合について、福祉企業センター運営委員会と総合福祉センター運営委員会が統合の対象でいいかどうか加えておくべきだ。

### 森委員

行政委員会については、いくつかの方向性を示した上で例示するのはよいと思う。ただ、例えば図書館協議会と浅原六朗文学記念館協議会だが、例示したとしても、それぞれ独立しており協議内容に重複が生じることはない。

ただし、図書館と記念館は、類似する機関なので親和性はある。各委員会が連携することで機能を向上させていくことは可能だと思う。協議会を統合するということではなく、それぞれの機能をアップするために連携したり相乗効果をあげたりする意味で、意見交換の場を設けるという方向を示すのも一つだ。単に統合するだけでは役割の向上は難しい。その意味で、クラフトパークと創造館は非常に近いのかなと想像するが、美術館はかなり違うのではないかと。当事者にきちんと考えてもらうような答申になればよい。

### 山沖会長

クラフトパークと美術館の運営協議会は同時に開催しており、事実上の統合運用されている。むしろ、創造館が別ではないかという話が出ている。

### 森委員

私も詳しいことはわからず、扱っている内容から美術館は別だと思った。こういうところ

は一緒にできるのではないかと提案していけば、実態に合わせて整理・統合されるのではないかと。

### 大澤課長

私は以前に美術館の方にいたのでその経験から話す。最初は、クラフトパーク・美術館・創造館にそれぞれ条例や規則等があってこの委員会が立ち上がったが、それぞれ単独で運営・内容を検討するよりは、クラフトパーク全体で考えた方がいいのではないかと流れになった。そのときから、お互いの連携を図る意味で一緒にやった方がよいということになり、三つを兼ねた運営になった。協議会では、クラフトパーク・創造館・美術館全ての案件について協議している。たまたま創造館は独自では開催していないが、クラフトパーク運営協議会の中では創造館の運営事業等も審議してもらっている。

### 山沖会長

⑤は統合対象にできそう。これまでで、いくつかの例示になるものは出てきたかと思う。例として挙げておくことでよいか。(確認)

次に、人数の関係について、先ほどの説明でも難しそうなのがいくつかあった。基本は10人を原則とし、それを超える場合は事情を説明してもらおうということになる。ただ、10人以下にする場合の可能性について識見が下がる可能性があるというのはいくつか散見されるので、それを踏まえて意見はあるか。

### 宮嶋委員

整理・統合のところでは多くの委員会の名前がでてくるので、廃止のところは例がなくともよい。(4)についても、一つ一つやってみても大変難しい。先ほどの答申の4番目の柱として、10人以下とするのではなく、「10人程度」という表現で、あとは「役割によって、できるだけ最低限の人数でやっていただきたい」という言い切りの答申でよいと思う。

### 大野委員

そこは、そのような進め方があるかなと思う。先ほどと同じように例示はするということでもよろしいか。

役場からの資料の中に、11人以上の委員会を抜粋したものがある。提示されたものの中には難しいというものもあるが、可能と示された前向きなものについては例示として扱い、後ほど具体的に検討いただくことも出来る。

### 山沖会長

例示をしないと、人数削減は可能だが識見が下がるというので、結局一つもなくなってしまふ可能性もある。識見が下がる可能性があるということを皆さんはどう考えるのか。

A3の資料に、10人にする場合の可能性と理由欄があり、難しいというのにはいろいろ理由が書いてあるが、そうでないところも散見される。識見が下がるという理由もいくつか認められるので、この理由についてそれでいいのかどうか。



### 宮嶋委員

この中で、今 15 人で今やっているのを 5 人減らすために例示で挙げるとなると問題で、それはないと思う。15 人程度のものを例示する必要はない。30 人、40 人でやっているのを減員させた方がよいというのであれば、例示することはいいことだが。

### 山沖会長

そうすると、どれもないということになるが。一つもないということになるので、それでいいかどうかを聞いた。

### 宮嶋委員

例示がないならいい、しょうがない。無理に書くわけにはいかない、基本理念だけ書いておけばいい。

### 和澤委員

できるかどうかより、これは行政でやるべきものだと思う。ただ、答申である程度提示して枠をはめないと行政が真剣に考えない可能性がある。これだけ資料をそろえてもらったわけだし、提示されたものも識見が下がる可能性があるというだけで下がると断定しているわけではない。しっかり考えてもらうためにも、ある程度例示はした方がいい。

### 山沖会長

あくまで検討を行うということになっており、最終的には行政に判断してもらうことになるので、識見が下がるという可能性があるものについては例として挙げておいてもいいかもしれない。

### 宮嶋委員

ほとんどになるが。

### 山沖会長

A 3 資料の 3. 国民保護協議会、8. 総合計画審議会、18. 民生委員推薦会、20. 新型インフルエンザ等対策本部、21. 医師連絡懇談会、それ以降はほとんどない。23 健康長寿食育推進協議会も入る。できないのならできないでいいので、検討を行うということだ。

### 宮嶋委員

要は検討を行うということだと思うが、15 人から 5 人を削るために答申をするというのは、私は賛成できない。例えば 20 人以上とか、そのくらいなら指摘はしているが、13 人を 10 人にするにはわずか 3 人削ることになる。だから、10 人程度にしておかないと。条例案を見るとみんな「以内」になっている。条例規則では「～人以内」というのが多い。我々の答申が厳しさを持たなければいけないのはわかるが、そういう例示をしてはいけないと思う。

### 山沖会長

よく見ると新型インフルエンザだけは 20 人を超えている。これは例として挙がる。あとは 15、16、35、36 あたりをどう考えるか。

「程度」をつけるのはいいとは思いますが、例示として挙げて検討してもらうのも1つ。ただ、それも必要性ないじゃないかというのが今の宮嶋委員の意見。

**宮嶋委員**

20人を超えるならいいと言っている。

**山沖会長**

そうなると、一つしかない。

**宮嶋委員**

10人と書くのか、10人程度と書くのかによって、変わってくる。

**山沖会長**

行財政改革なので、程度という曖昧な言い方よりは、やはり切ってしまった方がよいのではないかと。駄目なら駄目と言ってもらえばいい。要は検討してくれという言い方は十分あり得る。

**瀧澤委員**

私はいま総合福祉センター運営委員になっている。委員は13人。その中には、議会からの代表が2人いる。委員会に出席していて、この場合は2人ではなく1人でいいのではないかと感じている。人数が少ないからといわず、全部検討する意義はあると思う。

**山沖会長**

10人程度ということにしておいて、それを検討だけはしてもらおうと。

**和澤委員**

大野委員が10人という数字を出してきた。10人という基準の理由をもう一度説明してもらいたい。

**大野委員**

それぞれの委員会の目的に向かって、限られた時間の中で町民が意見を述べ合うとなれば、黙って座っているより、各委員が発言することが重要である。会議の活発化にも資するため、やはり限定された人数が必要だろうと思う。12人がいいのか10人がいいのか明確な理由はないが、この行財政改革推進委員会も10人でやっていることをベースに考えて、人数を絞るために10人という数字を出している。

ただし、必ずしも全部を10人にするという趣旨はこの中にはなく、弾力性は含まれていることは付言させて欲しい。

**山沖委員**

どちらかというとりあえず載せておいてという意見が多いようだ。書き方として10人を上限にするのはやめて、10人程度ということにし、例を載せておいて、10、11の場合にどうしてもこうでなければならぬということであれば、それはそれでいいのでは。

## 和澤委員

いま瀧澤委員が言ったように、今 10 人でも、10 人以下、例えば 7 人でも見直さなければならぬこともあるかもしれない。実際にそれが本当に削れないものかを検討しなければならぬと思う。とくに、10 人以上については真剣に考えてもらいたいという提案だ。やはり提案をしないと人間考えない。行政改革は常にプレッシャーをかけなければ、行政はなかなかやらない。

毎年やればよかったのだが、やらずにきたから我々が指摘するようになってしまった。これを機会に厳しく行政を追及していく姿勢が必要だ。

## 山沖会長

10 人を切る委員会においても定数についてはその必要性を十分に検討することぐらいは入れておいた方がよさそうだが、入れてもよいか。(確認)

では、次に移る。農業委員会について 5～7 に書かれているが、意見はあるか。

## 村端委員

この行財政改革推進委員会の目的は、どちらかというとなら定数及び報酬が焦点だろうと思う。従って、一つ目に、それらが現行の定数・報酬でいいのかどうかを述べる。現在は、農業委員と推進委員が同じような仕事をしているわけだが、二つ目として、農業委員と農地利用最適化推進委員の役割分担について制度改正の趣旨からさらに検討を深める必要があるのかどうかも含めて、現在の池田町の農業を守るのに相応しい制度になるよう検討を深めて欲しいという、趣旨の答申にすべきではないか。定数と報酬については、今までの議論からいうと現行通りでいいのではないか。

## 宮嶋委員

皆さんご存知の通り、この 12 月議会で次期の農業委員は既に決まっている。従って、定数と報酬は、これからの 3 年間はそれでいくことになる。これから答申をするなら、任期 3 年の後を見据えた答申になる。その後の定数・報酬について議論しなければならない。

それと、(5) に書いてある農業委員会総会と農地利用最適化推進会議の同日開催だが、現在、農地利用最適化推進会議は 2 ヶ月や 3 ヶ月に一度と不定期にやっているようだが、農業委員会総会自体は同時にやっている。

また、これは参考だが、農地利用最適化推進委員の制度はまだ新しい。荒廃農地をなくす、あるいは農業の担い手を作るために、人・農地プランで人と農地をマッチングさせ、そのエリアの農地をどう守っていくかという青写真を立てるためにこの農地利用最適化推進委員の制度ができた。

国では、農地の 70%以上の流動化率、農地面積の 1%未満の荒廃率なら農地利用最適化推進委員は置かなくてもいいと言っている。先の議会答弁でも、現在、池田町の農地の流動化は 72%まで進んでいると言っていた。荒廃農地も、池田町は 700 h a だから、1%では 7 h a。そんなになんか気もするが、国の言い方ではそうなる。

農地利用最適化推進委員は当初 2 人でスタートし、途中から 2 人増員して 4 人にした経過がある。松川村は 1,000 町歩くらいあるが、農地利用最適化推進委員は 2 人。農業委員は 12

人でやっている。いずれにせよ、3～4年後を見据えた答申になるわけで、現実を見ながら議論をしていけばよい。

### 山沖会長

具体的にはどうすればよいか。

### 宮嶋委員

定数・報酬をどうするかが答申の出口。農業委員は議会の同意で町長の委嘱だが、農地利用最適化委員は農業委員会が指名できる。果たして4年後にこのまま4人が適切なのか、あるいは70%を超えたから2人減らして前に戻るか、ちょっと言明はできないのだが。

農業委員も農地利用最適化推進委員も、実質的には同じ仕事をみんなで分担し、地区を分けて担当しているのが実態。違うのは、農業委員は農地法第3条、第4条、第5条の許可申請に係る意見具申の内容は決定ができるが、農地利用最適化推進委員にはその権限はないという点。平成16年の答申では10人にするという答申だったが現実的には12人になった。そこらは現職も先輩もいるので、話していただければと思う。

### 山崎委員

前に農業委員をやっていた。農地利用最適化推進委員が2人増えたことについては、業務が増えるという話を聞いており、委員になって最初はそうなのかなと思いつつやっていた。資料を見る限り、議会の方でも数字を出していきたいという話があった。答申となれば、やはり議員を10人、11人とし報酬を増やし議員のなり手を増やしていくという話を部会でした経緯がある。農業委員も、会議の持ち方も大事だが、人数をどうするのかを明確にして答申していくことが大事だと思う。

5年間の農地法にもとづく申請件数の平均値を出してあるが、H28年度からR2年度までの池田町、松川村、白馬村をみると、1年間で池田町は30.6件、松川村が28.2件、白馬村は38.3件と、白馬村が多い。農地利用最適化推進委員は、松川村、白馬村では2人、池田町だけが4人だ。

私たちの使命は財政が厳しいという状況のなかでの話し合いなので、私も元農業委員としてなかなか言いづらいところがあるが、農地利用最適化推進委員については2人減にして、農業委員12人、農地利用最適化推進委員2人にする必要があるのではないか。

財政難ということでなければ、農地利用最適化推進委員を増やして、前向きにやっていたということもあったと思うが、今回は、やはり財政難なので、6年前に戻るというのは一つの原点だと思う。そうでなければ提言がないということになる。

### 丸山委員

大事なご指摘をいただいた。十分検討の余地があるので、3年後に向けての答申としていただければ有り難い。

### 山沖会長

前回、貸し借りについて、なぜ松川村で数字が分からないのかという話があった。松川村では農業の大規模化が進んでおり、自分が所有しているところで貸し借りをしているため、

業務的には少なくなるという議論があった。それに対して、池田町の場合は、貸し借りがかなり多いという話もあった。先ほど山崎委員が数字で示したが、ここに載っている表だけを見るとそんなに大きな差はないが、池田町の場合は小規模農家が多いので貸し借りは結構多い。それを踏まえると人数を減らすのは難しいかもしれない。

(6)にあるように、本来業務を分担すべきだが、現実問題として農地利用最適化推進委員は元農業委員で、かなり経験も豊富でアドバイザー的な役割を担っている。その意味では、農地利用最適化推進委員の活躍は結構あるという話も前回でしていた。

### 山崎委員

現在は12人プラス4人で16人。農地利用最適化推進委員が必要であれば、農業委員を減らして14人にする。もはや今は3年前の状況ではない。

行財政改革推進委員としては、やはり厳しい現実にあることを他の行政委員会にも示していかなければならないのではないかと。厳しさを要求するところに今回の行財政改革推進委員の使命がある。各行政委員会には、当然業務はしっかり行っていただきながら、少数精鋭でスリム化する中で、例えば3年前の使命をしっかり果たしていただくことが必要だ。

仲介業務については、渋田見でも貸し借りの仲介は70～80件あった。私は使命感で集中的にやったが、今回も数字的なものを出すことが大事だと思う。

### 大野委員

3年後に向けて何が必要なのか少し長い目で見たいこうという話が出ていた。確かにこの委員会の中では具体的で明示的な提言をしていきたいのだが、(7)の実態把握のところが必要なポイントになっている。農業委員及び農地利用最適化推進委員の業務に係る実態把握というのはまだなかなか分からない。いろんな資料を出してもらい、仲介案件の数字も出ているが、業務の実態に関しては、まだまだ把握しきれなかった。3年後の具体的な提案をするにあたっては、今から実態把握に着手するべきだということも十分意味のある提言ではないか。

(7)の案文にも書いてあるが、定量的な実態把握を行うこと、それとともに将来的には委員報酬の適否についても検討するという、付言するならば、委員の定数及び報酬の適否についても検討してもらおうとするのがよいのでは。

### 山沖会長

(7)では報酬だけになっているが、定数を含めて実態把握をしようということになるのでは。先ほど宮嶋委員からもあったように、3年後の定数・報酬を考え、実態把握をしたうえで適否について判断しようという答申になるのではないかと。

### 赤田委員

農業委員会の議論に入るときに、もっと定数を減らすことができるという感覚はあったが、農業委員会事務局や農業委員の経験のある方の話を聞いたときに、荒れた農地を減らしたいという町の方針があるなかで、農業委員の役割などいろいろなことを考えてみると、役場の事務局が、農業委員、推進委員の実態が分かっていないのではないかと感じた。それが分からない中で人を減らすとか、報酬がどうかと言っても議論にならないような気がする。だか

ら、もう少し実態把握をして、3年後の改選のときには定数・報酬の問題等がしっかり議論できるような形にするべきではないか。

### 山沖会長

今の話のように、(7)では、まず農業委員、推進委員の実態把握をし、業務分担についても効果的な業務遂行ができるような役割を目指すという書き方はあるだろう。会議の同時開催はやっているということによろしいですね。

### 大澤課長

その点について、この前の部会でも整理をさせていただいたが、総会は農業委員全員と農地利用最適化推進委員4人は出席している。農地利用最適化推進会議は、農業委員会の正副委員長、それと農地利用最適化推進委員4人全員、あと農協などの外部団体で開催している。従って、同時開催すると農業委員会の正副が総会に引き続いて、農地利用最適化推進会議には農地利用最適化推進委員がそのまま引き続き出るとのことだ。

### 山沖会長

そうすると、これは一応残しておいてもおかしくない。

### 丸山係長

少し補足したい。農業委員会事務局の職員から聞いた話では、農地の貸し借りの仲介の業務については、まず農地利用最適化推進会議で、どの農地を農業委員会で扱うかの守備範囲を決め、その決まった守備範囲を農業委員会総会で農業委員・農地利用最適化推進委員16人で割り振って担当を決めるという流れになる。

### 宮嶋委員

事務局は農業委員・農地利用最適化推進委員の実態把握ができていないという話があったが、そんなことはない。知らないのは私たちだけ。毎月定例会をやっているし、事務局職員が知らないということはない。

農業委員と農地利用最適化推進委員は、制度は分かれているが実際は同じ仕事をしている。町民から見ると、同じことをやっているのだから、名前は違うけれど農業委員が16人いるという解釈にもなる。

委員会の中で、いわゆる農地流動化の案件が出れば、4人だけで行くということではない。例えば中之郷なら中之郷で、農地利用最適化推進委員も農業委員もいるから、農業委員にはこの案件について貸し借り承認の業務をやってくれという話になっている。そのように同じことをやらせている。善し悪しは別として実際はそうになっている。

この資料によれば、16人で割ると、案件は月平均1件程度ということになる。農業委員は貸し借りの案件があれば、借り手と貸し手のところに行って判子をつけて農業委員会に持ってくる。みんな同じことをやっている。

先ほど山崎委員が言ったとおり、今回の行財政改革推進委員会ではとりあえず、農地利用最適化推進委員は以前増やしたので、原点にもどって2人減の答申をした方がいいというのが私の意見だ。それで、3年後、4年後については14人体制でとりあえずやってもらう。

## 和澤委員

今、農業は非常に厳しい状況に置かれている。米価が下がったり、肥料価格が上がったりしているため、零細農家はどんどん辞めていく。とくに池田の場合は昔からブロック田んぼの土地を持っている人が多く、今まで手放さなかったが、いよいよ歳をとりやっけていけなくなり農地を手放す人が多くなる。

この前、農業委員の選出があったが、私の感想では、農業委員は地区割だから、別に農業の専門ではなくても興味がなくても、指名されることになっている。農業委員会に選ばれてくる人は、例えば10町歩以上やっているような人が3人4人入っていなければおかしい。いずれにしても、農地利用最適化推進委員の定数は減らさない方がいい。減らすとすれば農業委員で、農地利用最適化推進委員というプロは置いておかないとまずい。総合的、トータルに考えて2人減という方がいいのではないか。

## 山沖会長

方向性として、2人減を念頭に置きつつ実態把握を行うという書き方もあるかと思う。初めから農業委員、農地利用最適化推進委員ではなくて、両方合わせて16人のところを2人減の14人とする方向で検討する必要があると答申し、その詳細や報酬は3年後の改正に向けて実態把握し検討を行うという書き方もあるのではないか。

## 山崎委員

その方向でいい。現状のままでよしとしてはいけないと思う。現状維持であったならば、私達委員会はいらないわけなので、厳しさの中で職務遂行していただくというのが大事だ。

仕事は大変かと聞けば、大変ではないと答えるところは一つもない。

誰と比べるのかということになるが、私は、比較はやはり周りの町村や近くで農業をやっているところだと思う。この財政難にあって、どうするのかを問いかけなければならないので、会長のまとめのようにやっていただきたい。

## 村端委員

私自身はまだ若干抵抗がある。池田町に限らず全国的な問題だが、農業の行く末が一体どうなるのかという心配があるからだ。担い手不足が続き高齢化が進むなかで、集積化しようと思ってもなかなか進まず、結局農地が荒れていくようなことになりはしないかという不安を感じる。この先10年くらいが一つの勝負どころではないか。

だとすると、実際に農業委員と農地利用最適化推進委員との仕事の分担をこの後も検討して、同じ仕事をしていいということであれば、それは減らすこともあっていいのかもしれないが、農地利用最適化推進委員の役割がさらに求められる局面が出てくるのかもしれない。それも否定できないような気がする。財政の問題を考えれば確かに減らすということが出てくるのかもしれないが、一方で池田の基幹産業である農業の行く末ということを考えたときに、その農地を担う人たちがさらに苦勞するということにはなってほしくない。その兼ね合いについて判断がつかかねるわけで、今後危険な状態に陥ることを避けるためにも現状維持で当面やっていった方がいいというのが最初に述べた私の真意だ。

## 山崎委員

その危惧もよくわかる。しかし、農業政策は農業委員だけのレベルではない。農業委員も当然頑張らなければいけないが、町でいえば町長・副町長、管理職の方が真剣に考えていくべきことでもある。

私が担当した渋田見はほ場整備ができていない。このことを農業委員になって本当に危惧した。内鎌・十日市場は助成を受けながらほ場整備ができています。しかし、地域での話で、渋田見では住宅地が中にあり、ほ場整備などできるわけがないという話を聞くと、そういうものかなと思いつつ帰ってきたりした。いま農業政策は大きな転換期にあり、渋田見地域は意識の改革、農業ルネサンスしなければいけないとそのとき感じた。研修で訪問した新潟の大きな田んぼを見て、池田町もゆくゆくはこのようにしていかなければならないと感じた。だから、これは農業委員が2人減ったからというレベルではない。県、国の連携の中で、この大きな問題をどうしていくか、また、ほ場の整備をどう推進していくかが求められる。

議員についても、定数を10人または11人にすると議員が自ら提案し方向性の切り口をつくってもらっている。農業についても、その方向性でいいと思う。農業委員を減らしたから、いまの政策や農業ルネサンスが変わってくることはない。

## 山沖会長

先ほどの村端委員が述べた趣旨を考え、例えば「農業の将来性も踏まえつつ」のような文言を入れることも考えられる。現状維持だとすると山崎委員が言うように検討のインセンティブが湧かないということもあるので、2人減を初めから確定的に言うのではなく、実態把握をしつつ、16人を14人にする方向で考えることとし、農業の将来も見据えつつ定数・報酬の適正化について検討を行っていくというような趣旨にしてはいかがか。（確認）

（休憩）

## 山沖会長

（冒頭、時間配分についての提案があり、終了予定時刻の延長を確認）

農業委員会については、もう一度部会で整理してもらおう。次は議会について。

## 村端委員

前の提案の通り、委員会としてはまず議会の問題をどう捉えて答申するのかという観点を述べるべきだと思う。一つは行財政改革という観点、もう一つは町民の立場からの提案という観点。簡単でもそれは触れるべきではないか。その上での話だが、答申は基本的に定数と報酬の2つが中心になると考える。定数はこれだけ、報酬はこれだけというようにきちんと区別をして提言する必要がある。その上で、必要ならば、委員会としての考えを、余り細かく言うのではなく、例えば議会基本条例に基づき一層住民との結びつきを深められたいという程度にしたらいと思う。

定数については、私は11人が望ましいと思うが、書き方としては10人ないし11人としてもよい。ただ、定数を減らすから報酬をあげるという連動の考え方は間違いだと思う。むしろ議員の実働時間を考慮して、町長の報酬の1/3だから21万円程度と位置づけること



が必要だ。全体として、定数、報酬、留意事項のようにすっきりとまとめた方がいい。

### 大野委員

今の議論で気になっていることがある。議員報酬の妥当性に関して、勤務実態に応じてという話が出たが、資料を見ると町長との勤務時間との比較という評価がよく出てくる。そうすると、勤務時間は大体1/3という感じになり、そこから算出して月額20万円ぐらいが妥当だという数字が出てくる。ところが、今度はその20万円という数字を前提に考えると、とくに現役若手世代が1ヶ月生活する金額としては十分ではないという話になる。なり手不足の背景には報酬の少なさということもあるので、それを解決するには20万円では低いのではということにもなるが、これをどう理解すればよいのか。

### 宮嶋委員

役場の職員は生活給だが、議員は生活給ではなく、責任の度合いに対する対価だ。議員の報酬のなかに生活給という考えはない。私が言い出したのではなく、全国の有識者がそのように言っており、これが基本的な考え・定義だ。だから、生活給と同じように20万円支給して議員をやってもらおうという考え方は難しい。

### 山沖会長

これでは、なり手不足は解消しづらいということになる。

### 和澤委員

宮嶋委員の発言は、過去から現在のことで、これから未来に向かってどうなるのかは考えていない。生活給ではないとなると、県会議員の報酬80万円、国会議員も生活給となるとそんなにいらぬのではないかと。なぜ地方議員だけ比較するのか。我々は町民の意見を聞いたり、様々な問題に対応したりしなければならず、365日議員の仕事をしろと言われている。一方ではそのような問題もある。

行政と1対1でやるにすれば、議員には力も金も知恵もない。大勢集まっているから強くなる場所があるが、一人ひとりになると弱い。それぞれの力を強めて行くには勉強しなければならない。県会議員なら月50万円で政務調査費もつく。

若い人には給料が安くてできないと言われる。議員の中で聞いた1年前のデータでは、報酬が低いという議員が7人、現状維持4人、政務調査費が欲しいという人が7人。そのときは、定数は12人でいいという議員が7人いて、もっと報酬を上げて欲しいという実態があった。行政のプロと渡り合うにはもっと勉強しなければならない。

ともかく、将来に向かってはある程度報酬を底上げし、若手のなり手を増やすことが必要だ。65歳以上だと議員をやっているうちにほとんど病気になってしまう。若い人に出てもらうためには、それに見合った報酬にしなければならない。

### 宮嶋委員

話を進めるために、提案があったように、定数、報酬、その他と分けて議論すれば整理ができて話も混線しない。まず定数から話をすすめていただきたい。その順序でまとめれば、自然と答申書になると思う。

## 山沖会長

定数について意見はあるか。

## 宮嶋委員

先ほどは、まだ絞り込まれていなかった。そのままでもいいという人もいたし、削減すべきだという人もいた。現状を見ると連続2期無投票だ。このような状況になっているのは、町民がこの状況をよしとしているわけだから、私どもに大いに責任がある。それを解消するために、できるだけ議会と町民を結ばなければならない。本来ならば、定数を減らすことは本当に残念なことだが、現状を見れば、現議員の半数くらいは出ないで欠員になってしまうという意見もあった。これが現実になってはいけないので、ここにある10人から11人という定数についての集約は、私も仕方ないと思う。

ただ、答申として、幅を持たせるのか、それとも10人とか11人とかで答申するのか、そこは議論の余地がある。前回の委員会答申では10人にすべしとしたが、結果は現状のような12人となっている。

## 村端委員

行財政改革推進委員会の役割は、絞り込むというよりは方向を述べることにあると思う。それを受けて議会が町民の皆さんの意見を聞きながら絞り込んでほしいと思うので、私は幅があっても全然構わない。10人にまで減らすのはよくないと思うが、減らすという方向で答申するならば幅を持たせていいのではないか。

## 山沖会長

考え方は両方あると思う。ただ議会については、これまでの行財政改革推進委員会とは違って、最終的には議会で検討してもらいたい意味合いが強い。本来の答申という意味なら一つの数字で提示すべきところだが、議会で議論してもらいたいにあたって様々な観点があるということならば、幅を持たせてもいいのではないか。

## 赤田委員

このあたりはもう理屈抜きの話で、ずっと議論されているように、この提言は議会で議論してもらいしか方法はないわけだから、1人ないし2人の削減ということで議会に投げかけてよいと思う。

## 和澤委員

宮嶋委員が言われたように、10年ぐらい前の行革委では10人という答申が出た。10人という答申が出てても議会が考えることなので、12人で据え置くということもあり得る。

あと20年もすれば人口が6,000~7,000人と少なくなっていくが、仕事だけは増えていく。そのような状況で、報酬は30万円というわけにはいかないが2万円~3万円は増やすので、しっかりと勉強し政策提言やチェックをし、町民が幸せになるような働きをしてほしいというようなことはよい。答申が10人となっても時代の流れの中ではやむを得ないことだと思う。10年後を考え、思い切った答申をして議会でしっかり考えてほしいとした方がよいと思う。

## 村端委員

議員の方から定数 10 人という話が出てくるのはちょっと意外なのだが、問題は池田町の地方自治をどう盛り上げていくかだ。大きい話をするとなさなるが、住民の皆さんにどうやって議会に関心を持っていただき、議員が沢山出てくる状態にできるかが問われている。10 人にするか 11 人にするかは、ある意味副次的な問題だと思う。議会もある程度人数がいなければ行政に対するチェック機能を果たすことができないことは明らかだから、減らすことについては本当に慎重でなければならない。出来れば減らしたくない。

ただ、財政の現状ということも考慮すれば、1 人程度減らすことはやむを得ないだろう。11 人ないし 10 人と言ってほしいくらいだ。数字を切ってしまうのは今までの議論を十分考慮したものにならない可能性もあるので、答申としては幅を持たせてほしい。

## 山崎委員

近隣の松川村も白馬村も池田町も現在は 12 人。現状では議員のなり手が不足しているから 10 人にしているのか 11 人にしているのか、その議論を地方自治という大所高所から見たときに、定員を減らしたから盛り上がる、選挙戦が行われるというのは短絡的ではないかと思う。行革について、行政もアンプロを立ち上げて検討している。議員も、あと一步議論をして、どうやったら盛り上がるのか、新たな視点で自ら議会改革をすすめ、魅力ある議会をつくっていく、町民との対話を進めてほしい。

例えば、教育では子どもが真ん中といわれているが、模擬議会をやって地元の子どもの意見も聞き、小さい頃から議会に関心を持ってもらう。このようなことを町でもやってほしい。議員の英知を結集して、若年層も高齢層も渾然一体となって町づくりを推進していくことがベストだと思う。その意味でも、議員を減らしていくことが本当にいいのかどうかと考える。和澤委員から話があったように、定数を減らしたなかでの議員報酬という考え方の文面になっているが、政務調査費もそれほど高額なものではないので必要だと思う。

それらを通して、町と議会との本当によい関係を構築してほしい。2 人減らすことになったら議員は力不足になる。私はエールを送る意味で、定数を減らすことはどうなのかなと疑問に思っている。

報酬もはっきり言って安い。財政がこんな状態でなければ 21 万円、22 万円でもいいと思う。ネガティブに考えず積極的な考え方をしていくことが池田町には望まれるのではないかな。

## 山沖会長

定数についてはなかなか決まりそうにもないが定数について次回にもう少し議論したいがどうか。

報酬についての意見はどうか。ここでは定数と報酬が連動した形で書かれているが、村端委員からは別立てという話もあった。

## 村端委員

このあと時間がないので、定数と報酬について委員のアンケートをとってもらえないか。その結果をもとに、次回最終的に方向性を決めていったらいいのではないかな。

## 山沖会長

報酬についての基本的な流れとしては、議員の報酬を増加させる、あるいは特定の年齢の議員に充てる案の二本立てになっているが、これについてはどうか。

## 村端委員

財政的な余裕があれば、生坂村のような方法も当然あり得ると思っている。しかし、現状では全体の報酬を引き上げて 20 万円、21 万円とするのが望ましいのではないか。

## 山崎委員

引き上げることについては私もやぶさかでないが、それをいつやるのかだ。将来的ということか。

(次の選挙は令和 5 年 4 月という声)

## 山沖会長

いま提案があったように、定数については 10 人、11 人あるいは 10 人から 11 人、それ以外の意見でもいいが、どちらがいいか、できれば理由もつけていただく。議員報酬については全体を引き上げる、あるいは一定の年齢以下、特定の議員に加重するということも考えられるので、それらについて意見をいただくという形でアンケートを行うことでどうだろうか。

また、議会に対する町民の関心向上あるいは (4) の寄付金については一つにして留意事項として盛り込むということかどうか。

## 宮嶋委員

アンケートはメールで送ってメールで返せばいいのか。

## 山沖会長

出し方については、また事務局と相談の上連絡する。

## 宮嶋委員

今度の答申は、定数、報酬、その他留意事項という形になるとすれば、(1) は削除ということではよいか。(1) の記述は答申の文面としては相応しくないと思う。議員の使命は行政のチェックなので、いわば本家本元の話だから、これは書かない方がいいと思う。

また、最後の (4) も、池田町の政務調査費のために寄付をお願いしますというキャンペーンになるわけで、もし寄付がなければ政務調査費はゼロになる。アイデアとしては否定しないが、答申の文面としては相応しくないと思う。

## 山崎委員

議員のご苦労を願う激励の意味もあり、チェック機関であることは紛れもない事実だから、しっかり調査をしてほしい。ふるさと納税寄付金から支出という小さい話ではなく、きちんと政務調査費をつけて頑張ってもらいたいと私は思う。議員報酬を 10%減額して頑張っている姿を見ながら、今後も頑張ってもらいたいし、次期の選挙でも残る方もいるわけだから、政務調査費の提言を答申に入れてもいいと思う。

## 村端委員

政務調査費は、今は現実的な問題ではないと思っている。将来的にはそれはあるかもしれない。むしろ、いま提案しなければならないのは、議会には議会基本条例があるわけだから、その条例に基づいてもっと具体的に実践して町民との結びつきを強めてほしいという方向だ。そのことを通して、議会が活発になってくれば、例えばいたるところで住民懇談会が開かれる、議員もいろんな資料を出してくる、そうなればやはり政務調査費が必要だという話になってくる。その前提条件をつくるのがいま問われていると考えるので、政務調査費はあるに越したことはないが今は現実的ではないのではないか。

## 山沖会長

政務活動費もあるが、その前に議員報酬の引き上げの方が先かもしれない。政務活動費が、議員さんにとって使い勝手がいいかどうかということもあるし、様々な場面で不透明感について言われているので、まずは低い議員報酬を引き上げるという考え方もある。先ほど述べたように、定数・報酬・留意事項の三本立てでいきたいと思うし、定数と報酬についてはアンケートをとることにする。留意事項については、議会基本条例に基づいて実践するという意見があり、ふるさと納税については反対という意見もあった。これらを含めて、留意事項についての意見も合わせてアンケートをお願いしたい。総務部会でもう一度議論し、次回の委員会ですすということによろしいか。

## 瀧澤委員

(1) で補足する部分がある。町の行財政に対するチェックは議会としては当然の使命だとしても、本当に機能していたのかどうかということは町民として非常に疑問だ。私としてはチェック機能を強化するということは是非入れてほしい。町民もそう思っていると思う。

## 山沖会長

最初に村端委員が述べた、議会改革や町民の関心を高めるという柱書きをつけたらどうかという意見もあるので、(1) (2) という書き方ではなく、柱書きですすということもある。そこは検討してもらえればよい。また、そのことについて意見があればアンケートに記してほしい。アンケートの中身については、大野委員と相談してすぐにメールで連絡し、皆さんに流してもらうことにする。

## <村端委員からの問題提起についての協議>

## 山沖会長

村端委員から、皆さんに問題提起が送られているが、それについて意見交換をしたい。まず、村端委員から説明を。

## 村端委員

時間もかなり押し詰まってはいるが、極めて重要な問題と考えて、皆さんにあらかじめ文書をお送りさせていただいた。

私は、先のまちづくり懇談会の席上で町長に、現在の財政危機に対する認識を質問した。

それに対して、町長は「表向きは財政の危機的状況は脱したと感じている」と発言された。そこではその根拠は示されなかったが、12月定例議会での一議員の質問に対して、財政の危機的状況を脱したという認識についての六つの根拠が示された。

まず、議会でこのように発言されたことは、内外に対する公式見解であるから、重大な意味を持っている。また、池田町が直面している現状と全く矛盾しており、私たち委員会の認識と全く異なるので、その意味でも重大な意味を持っていると考える。

(以下、「問題提起 町長の議会答弁の意味するもの」)に基づいて説明)

以上のことから、第一に、財政危機を脱したのであれば、一体私たち委員会は何のために答申を出し、何のために議論をしているのかということになる。委員会の存在意義が問われている。

従って、第二に、町長から改めて財政状況についての認識の具体的根拠を説明してもらわなければ、これ以上議論しても、議論の前提が崩れているので、議論の意味がない。

このように考えて、皆さん方の意見をお聞きしようと思った。気持ちを合わせておかないと、これからの議論にも差し支えると考え、このように提案した。

### 山沖会長

議会では4人の議員が行財政改革について取り上げ、私もYouTubeで全員の質問を聞いた。今回、村端委員が取り上げているのは初日の中山議員の一般質問だが、2日目には薄井議員が、行財政改革推進委員会からの申入書に関連して、委員会と町長と意見がかみ合わない中で、このまま議論するのは問題ではないかとの指摘があった。薄井議員は町長が会長と懇談したらどうかという言い方をしていたが、もちろん代表者としての会長という意味だろう。

実は、村端委員からのメールの前に、町長から私に話をしたいと申し入れがあったが、私だけが話を聞いても意味がないので、委員会の皆さんから承認が得られれば、委員会に来てもらい意見交換をしたいと返答してある。ただ、現在は予算査定の時期で、なかなか日程がとれず、1月の終わりになるのではないかと。

それにあたって、村端委員の問題提起について我々の問題意識を共通にしておかないといけないということもあるので、今日はまず皆さんに説明をしていただいた。

念のためだが、第二次答申については、先ほど述べた事情があるので、次回1月13日には渡すことはできず、1月27日以降ということになる。

### 村端委員

今日は時間がないので問題提起で終わると思うが、簡単でもよいから財政担当課の認識を聞いておきたい。当然、レクチャーもされているのだから、町長と同じ認識でいると思う。一体どのような立場で査定に臨んでいるのかも大変疑問になる。町長と話をするのも大事だが、事務局、財政担当課も真剣に受け止めてもらわないと困る。課長からその辺りの見解を述べてもらいたい。

### 大澤課長

令和2年3月議会で、行政側から財政調整基金の残高が1,700万円になるという衝撃的な

発言があった。私は、その年の4月に企画政策課長に着任し、財政を何とか立て直さなければということで、歳出予算削減プロジェクトに取り組んできた。

私どもは、本当に財政が厳しいということを十分感じているし、何とかしなければと思ってきた。ここに来て、新型コロナウイルス感染症の影響で一部の経常的経費などが抑制されるとともに、地方交付税交付金の加算などによる歳入の確保もあって、財政調整基金を枯渇させずに何とか踏ん張れているのが現状だ。何とか新年度の当初予算を編成できるような状況になってきたが、今後のことを考えると、これからも手を打たないと持続可能な財政運営にならないというのが私どもの統一見解だ。町長としても、何とか最悪の状態を抜け出して、何とか予算編成ができるまでになったので、あのような答弁になったのだろう。

今後も、いろいろなニーズが生まれてくると思うので、お金はいくらあっても足りないことも認識しており、財政調整基金だけではなく、減債基金や公共施設等整備基金に積み立てをするシミュレーションに基づいて新年度の当初予算要求の査定を行っている。町長の発言については、27日に意見交換していただくということしか現在は言えないので、理解してほしい。

#### 山沖会長

本件は、村端委員が言うように、我々の議論の根拠の部分に関わってくるので、全員が町長と直接話をするのが一番重要になる。その内容次第によっては、本当に我々としても考えなくてはいけない部分もでてくる。従って、1月27日には、自分の意見を持っていただき、話をしていただきたい。

#### 宮嶋委員

私も村端委員と一緒に、池田町の財政資料第2号をつくり、改めて町長発言の誤りを理解していただくことにした。我々は厳しい第一次答申を出し、今度もまた厳しいものになるだろう。そうすると今度は町民だ。「町長は危機を脱したと言っているではないか。行財政改革推進委員会は何をいっているのか」ということになる。だから、そこをクリアにしないとこれからの答申について、今まで厳しいことを言ってきたが、これからは平時の考え方で意見を言うことにすると舵を切るのか、我々の立場も変わってくる。

この情報を手配りでもいいから何とか町民に届けたい。そうすることが我々行財政改革推進委員会の今後の立場にも通じ、整合性も出てくる。

前にも言ったが、今度の広報を見てほしい。今回の財政危機がどこにあるのかは隠して一般論を書いている。財政指標は健全で、赤字は出ないとか、そんなことは当たり前だ。

飯島町は、全ての指標を調べて、町が全町村のどこに位置するのかを町民に伝えている。池田町はまさにそのときではないか。

村端委員と私が悪者になってなぜこのようなことをやらなければならないのか。私は真実を町民に届けて、批判ばかりではいけないから提案もやろうとセットでやっている。どう町民に届けるかを模索している。

財政は数字だ。数字がよくならなければならない。それが証拠であり、エビデンスだ。

財政調整基金が以前に8億6,000万円だったのが、なくなる寸前まで行って、それが5億

円に戻ったなどと言っても、そんな微々たることで喜んでいてはいけない。一番困っているのは町民だ。町民に正しい情報を伝えて、そういう立場で行政を運営していただきたい。

#### **山沖会長**

皆さんも、もう一度認識を新たにして考えていただければと思う。

#### **5 その他**

《今後の日程確認》

#### **6 閉会（丸山副会長）**